

農林水産商工常任委員会提出資料

(平成26年8月21日)

項目	ページ
3 農林水産業施策にかかる各種PT会議の開催結果について 【とっとり農業戦略課、販路拡大・輸出促進課】	1
4 平成26年台風第11号による被害状況等について 【とっとり農業戦略課】	3

農林水産業施策にかかる各種PT会議の開催結果について

平成26年8月21日
とっとり農業戦略課
販路拡大・輸出促進課

魅力ある本県農林水産業の発展を促すとともに、豊富な農林水産物と食品関連産業・機関の集積を活かした「攻めの農林水産業」を展開するため、以下PT会議を開催し、農林水産業施策について意見交換を行いました。

1. 第2回食のみやこ・フードバレーPT会議（※今年度2回目）

- (1) 開催日時 平成26年8月18日(月) 13:30~15:30
- (2) 場 所 県庁特別会議室
- (3) 出 席 民間有識者（輸出、加工、生産、研究）、統轄監、農林水産部長、商工労働部長 等
- (4) 概 要

【主な検討議題】「県農林水産物等輸出戦略(仮称)」に位置づける重点対象国・品目

- ①輸出対象国 [重点国]台湾、香港、タイ [チャレンジ国]マレーシア、中国、シンガポール、米、ロシア
- ②輸出品目 [重点品目]梨、すいか、柿、鮮魚、水産加工品 [チャレンジ品目]米、日本酒、乳業、果実加工品

【主な意見】

- ・二十世紀梨は高品質なものを輸出しているが、生産量の問題もあり、注文に応えきれていない。新品種を含めて注文に応えるようにしないといけない。
- ・梨やすいかは輸出実績があるのでイメージしやすいが、水産物をはじめとして乳製品や林産物などは、今どこが重要なマーケットか分析した上で、戦略を考えていくことが必要。
- ・輸出に関しては、何らかの数値指標（目標）の設定について検討してはどうか。

2. 第8回食のみやこ・やらいや農林水産業PT会議（※今年度1回目）

- (1) 開催日時 平成26年8月20日(水) 10:00~12:00
- (2) 場 所 県庁特別会議室
- (3) 出 席 民間有識者（生産者団体、商工団体）、市長・町村長会、農林水産部長
- (4) 概 要

【主な検討議題】

- ①品目別PTの活動状況（数値目標の達成状況等）
- ②「鳥取県農業活力増進プラン(仮称)」の策定（別紙概略案）

【主な意見】

- ・果樹については、新品種導入よりも今ある果樹園をどう継承していくのが問題であり、ヘルパー制度やコントラクターなどの仕組みが活用できないか、検討すべき。
- ・集落営農も後継者がいない。産地維持するための担い手確保対策を最優先課題とすべき。
- ・苗木・種苗の供給体制の構築は大事なこと。特に野菜の供給拠点が必要。

3. 今後の予定

- ・PT内に設置した各WGによる施策検討を進め、今後の予算編成へ反映する。
(→県輸出戦略、農業活力増進プランともに本年10月中目途で最終まとめ予定)

【概要版/検討中】鳥取県農業活力増進プラン

～本県農業の再興に向けて～

基本目標

1. 人口減少社会を乗り越え、本県農業の生産体制を持続可能なものとするための構造改革
2. 生産構造の強化・転換を図り、園芸産地の復活を果たすなど、収益性の高い本県農業を実現
3. 豊かかつ高品質な本県農産物の高付加価値化を促し、本県農業を成長産業へと転換
4. 条件不利地が多い本県中山間地農業における経済循環を実現し、農地と農村を次代に引き継ぐ

基本方針 ※目標設定時期は概ね10年後

①10年後を支える担い手の育成・確保

《求められる施策(主なもの)》

- ア) 後継者、次世代の担い手育成
- ・新規就農者の実践的研修体制の強化(農業大学の機能強化等)
 - ・認定農業者の後継者育成、経営継承
- イ) 地域農業を支える集落営農の推進
- ・経営基盤強化に向けた既存組織の総合支援(広域営農組織、後継者の育成等)

《主な目標設定》

- 「担い手が利用できる農地面積のシェア」→50%超 [現20%]
- 「新規就農者の確保」→150人/年(法人雇用100人+独立営農50人) [現120人]
- 「集落営農法人数」→150組織 [現64組織]
- 「認定農業者数」→200人 [現1,050人・法人]

- ウ) 企業・異業種の農業参入
エ) 女性の農業参画、定年帰農者の活動促進

②「たくましい」と「とっとり農業」の再興

《求められる施策(主なもの)》

- ア) 収益性の高い水田農業
- ・低コスト稲作推進に向けた集落営農組織、大規模農家等の規模拡大
 - ・後継者確保・育成による集落営農の世代交代
 - ・冬仕事の確保、複合経営、他分野進出を促す仕組みづくり
 - ・温暖化に対応した品種構成の見直し、品質向上
- イ) 復活する園芸産地
- ・集落営農組織等による園芸品目生産への参入促進
 - ・通年雇用、労力確保(ヘルパー制度)の仕組みづくりによる経営安定
 - ・加工業務用栽培の推進(水田・砂丘地のフル活用)
 - ・優良果樹園の更新・継承の仕組みづくり
 - ・経営の多角化(加工・直売等)に伴う女性の参画
 - ・新品種の重点推進(導入促進、ブランド化)
 - ・苗木・種苗の安定供給システムの構築

《主な目標設定》

- 「産出額10億円品目数」→20品目 [現8品目(畜産除)]
- 「新たな1億円品目数」→20品目
- 「一農家当たり所得額」→200万円
- 「有望新品種の実用化数」→20品種
- 「果樹新品種作付面積」→00ha

- ウ) 生産性の高い畜産経営
- ・メガファーム農場の設立と運営支援
 - ・飼料低コスト化による経営体質強化
 - ・農場IAACCPシステムの構築
- エ) 新品種・新技術の開発・導入
- ・次世代ブランド品種(高品質)、加工用品種(他収)の開発
 - ・省力軽減技術の開発(ハラスーツなど)

③「とっとりフードバレー」の実現

《求められる施策(主なもの)》

- ア) 農産品・加工品の輸出拡大
- ・ターゲット品目・ターゲットエリア(重点品目・エリア)の絞り込み
 - ・全県的輸出推進体制の整備
- イ) 6次産業化の推進
- ・業務・加工用野菜の供給力拡大(低コスト・多収性モデルの構築)

《主な目標設定》

- 「農林水産品輸出」→(検討中)
- 「6次産業化総合調査年間総販売金額」→200億円

- ウ) ブランディングによる高付加価値化
エ) 農でつながる「異業種連携」

④次代に引き継ぐ「とどりの里山農業」

《求められる施策(主なもの)》

- ア) 農地を農地として守る農業の推進
- ・小規模農家を含めた労力補完の仕組みづくり
 - ・日本型直接支払制度の積極活用
 - ・経営の多角化(加工・直売等)に伴う女性・高齢者の参画
 - ・各地域に根ざした特産物の育成・販売
- イ) 農村環境の保全
- ・鳥獣被害対策の強化

《主な目標設定》

- 「耕作放棄地の再生面積」→00ha
- 「共生の里継ぎ数」→20地区 [現2地区]
- 「新たな特産物」→各地域(1町村区域)毎に1品目

- ・県民・企業による農地維持活動の仕組みづくり(新たな「共生の里」)
- ・未利用資源(バイオマス、小水力)の有効活用
- ウ) 未利用農地の活用
- ・再生可能な条件不利農地の新たな役割づくり(自給自足、ふれあいの場提供)

平成26年台風第11号による被害状況等について

平成26年8月21日
危機対策・情報課
とっとり農業戦略課
技術企画課

台風第11号（平成26年8月8日から10日）により、下記のような被害等が発生しました。

記

1 被害状況（原則、平成26年8月19日現在）

- (1) 人的被害 なし
(2) 住家被害 なし
(3) 農林関係被害（判明分のみ）（平成26年8月19日現在）

	件数	被害額（千円）	被害内容
農地被害	8	8,100	水田、畑畦畔の一部崩壊等
農業用施設被害	3	10,400	農道の法面崩壊等
林業被害	6	7,650	林道の法面崩壊等
水産業被害	1	965	漁船の水没
計	18	27,115	

(4) 公共土木施設等被害（判明分のみ）（平成26年8月20日現在）

	県分		市町村分		計	
	件数	被害額（千円）	件数	被害額（千円）	件数	被害額（千円）
河川						
道路	3	12,000	1	9,000	4	21,000
砂防	1	13,000			1	13,000
下水道						
その他			1	10,000	1	10,000
計	4	25,000	2	19,000	6	44,000

(5) 道路通行止め（全面通行止めをした箇所）

・県道 1箇所 → 8月18日規制解除済

(6) 避難状況

（自主避難）鳥取市 3地域5名 → 8月10日中にすべて解消
 岩美町 2地域2名 → 8月10日中にすべて解消
 若桜町 1地域1名 → 8月10日中にすべて解消
 倉吉市 1地域3名 → 8月10日中にすべて解消
 北栄町 2地域5名 → 8月10日中にすべて解消
 琴浦町 3地域6名 → 8月10日中にすべて解消
 米子市 3地域4名 → 8月10日中にすべて解消
 境港市 4地域9名 → 8月10日中にすべて解消
 大山町 2地域3名 → 8月10日中にすべて解消
 南部町 1地域2名 → 8月10日中にすべて解消
 伯耆町 1地域1名 → 8月10日中にすべて解消
 伯耆町 1施設16名（グループホームなごみ） → 8月11日中にすべて解消
 江府町 1地域3名 → 8月10日中にすべて解消
 計 25地域60名

(避難準備情報) 江府町 江府町全域 1,107世帯 3,241名 → 8月10日中にすべて解除

(7) 停電 延べ停電戸数 670戸 (鳥取市、南部町の一部) → 8月10日中にはすべて復旧

(8) 公共交通機関への影響

- ・JR 9日は山陰海岸ジオライナー (鳥取駅⇄豊岡駅) 1往復、寝台特急サンライズ出雲 (東京駅⇄出雲市駅) 1往復の運休
10日は特急いなば (鳥取駅⇄岡山駅) 2往復、特急やくも (出雲市駅⇄岡山駅) 6往復、寝台特急サンライズ出雲 (東京駅⇄出雲市駅) 1往復、特急はまかぜ2号 (鳥取駅→大阪駅) 片道、の特急19本運休、普通列車の一部が折り返し運転
- ・智頭急行 10日は特急スーパーはくと (倉吉駅・鳥取駅⇄京都駅) 7往復の特急14本及び一部の普通列車が運休
- ・路線バス 10日は境港市はまる一ふバスが終日運休
- ・高速バス 9日は一部の夜行バス1往復、鳥取広島間1往復が運休、10日は大阪、京都線など多くの路線で運休
- ・航空便 9日は米子空港発着のスカイマーク4便が欠航
10日は鳥取空港発着のANA4便、米子空港発着のスカイマーク6便が欠航

(9) 県内企業の被害状況

- ・物的被害 なし

2 県の体制

- 8/8 12:22 警戒体制Ⅰ
13:40 災害警戒本部設置 (警戒体制 (Ⅱ))
15:40 災害警戒連絡会議開催
- 8/9 19:32 災害対策本部設置 (非常体制 (Ⅰ))
- 8/10 15:00 災害対策本部会議開催
21:11 注意体制に移行

3 気象情報等

- 鳥取県土砂災害警戒情報 第1号 (8月8日 13時40分発表)
大山町
- 鳥取県土砂災害警戒情報 第2号 (8月8日 14時10分発表)
琴浦町、大山町
- 鳥取県土砂災害警戒情報 第3号 (8月8日 17時25分発表)
琴浦町、大山町→〔解除〕

<今回の台風の特徴>

7月29日にマリアナ諸島で発生した台風第11号は、比較的ゆっくりとした速度で北上し、8月10日6時過ぎ、強い勢力を保ったまま高知県安芸市付近に上陸した。その後、次第に速度を上げながら四国・近畿地方を通過し日本海を北上、11日9時に温帯低気圧に変わった。

台風や日本付近に停滞した前線等の影響で、西日本から北日本にかけて広い範囲で大雨となり、特に四国・近畿地方と東海地方で雨量が多くなった。

鳥取県においては、8月10日昼前に最接近し、最大風速は倉吉市で22.3m、鳥取市の鳥取空港で22.1mを観測した。8日から10日にかけての総雨量は、以下のとおり。

◆8月8日(0時)から8月10日(24時)までの主な地点での降水量

大山 (大山町)	279.0ミリ	鹿野 (鳥取市)	267.5ミリ
佐治 (鳥取市)	163.0ミリ	倉吉 (倉吉市)	136.5ミリ
米子 (米子市)	109.0ミリ	鳥取 (鳥取市)	106.0ミリ

4 職員災害応援隊の徳島県那賀町への派遣

徳島県からの要請により、台風11号・12号で被害を受けた徳島県那賀町に、鳥取県職員災害応援隊 6 名を派遣しています。

○ 派遣内容

- (1) 派遣期間 平成26年8月20日(水)から同月23日(土)までの4日間
うち作業予定期間は、8月21日(木)から同月23日(土)までの3日間
- (2) 派遣場所 徳島県那賀郡那賀町
- (3) 従事内容 家屋内及び側溝の泥撤去、ゴミの集積等
- (4) 派遣人員(6人)

所 属	氏 名	備 考
県土整備部鳥取県土整備事務所	田中 勉	隊長
中部総合事務所県土整備局	高田 敦充	
農林水産部境港水産事務所	柏木 佑一郎	
危機管理局危機管理政策課	村上 泰二郎	
危機管理局消防防災課	鳥飼 真輔	
危機管理局危機対策・情報課	内田 義則	現地連絡調整員

(5) その他

- ① 鳥取県災害ボランティア隊(9名)も同じ地域に派遣されました。(派遣期間:8月17日から8月20日)
- ② 災害時応援協定に基づいて鳥取県理容生活衛生同業組合及び鳥取県美容業生活衛生同業組合から提供していただいたフェイスタオル(200枚)を、今回の鳥取県職員災害応援隊の活動及び徳島県那賀町での地元の復旧活動に使用させていただきます。

○ 出発式

- (1) 日 時 平成26年8月20日(水)午前8時30分から8時45分まで
- (2) 場 所 鳥取県庁第二庁舎玄関前(鳥取市東町)
- (3) 出発式次第
 - ① 派遣職員紹介
 - ② 訓示・・・副知事 林 昭男
 - ③ 隊長決意表明
 - ④ 隊旗授与